区　域　野島埼南方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯三四度三五分一二秒　東経一四〇度一六分四八秒
(イ)　北緯三四度〇八分一二秒　東経一四一度〇一分四八秒
(ウ)　北緯三三度四四分一二秒　東経一四〇度二二分四八秒
(エ)　北緯三四度三一分一二秒　東経一四〇度〇七分四八秒
実施艦等　自衛艦四隻、航空機二機
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百三十六号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十四年六月一日

防衛大臣　田中　直紀

日　時　平成二十四年六月十二日（予備、同月十一日及び十三日）の〇七〇〇から一七〇〇まで
区　域　若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯三七度二二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒
(イ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒
(ウ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒
(エ)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒
実施艦等　自衛艦二隻、航空機二機
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百三十七号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十四年六月一日

防衛大臣　田中　直紀

日　時　平成二十四年六月二十日（予備、同月二十一日）の〇六〇〇から二〇〇〇まで
区　域　野島埼南方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯三四度三五分一二秒　東経一四〇度一六分四八秒
(イ)　北緯三四度〇八分一二秒　東経一四一度〇一分四八秒
(ウ)　北緯三三度四四分一二秒　東経一四〇度二二分四八秒
(エ)　北緯三四度三一分一二秒　東経一四〇度〇七分四八秒
実施艦等　自衛艦三隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百三十八号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十四年六月一日

防衛大臣　田中　直紀

日　時　平成二十四年六月七日の〇七〇〇から一七〇〇まで
区　域　津軽海峡東方の北緯四一度二〇分一〇秒、東経一四二度二九分四七秒の地点を中心とする半径十五海里の区域
実施艦等　自衛艦四隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

質問書提出

五月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国道一〇一号線の整備に関する質問主意書（木村太郎提出）

参議院

議案受領（予備審査）

五月三十日衆議院から次の議案が送付された。

刑法の一部を改正する法律案（高市早苗外三名提出）（衆第一四号）

質問主意書提出

五月三十日議員から次の質問主意書が提出された。

南スーダンＰＫＯ及びハイチＰＫＯへの自衛隊派遣に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一二四号）

防衛省における国内インフラ整備の担当部署の強化等に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一二五号）

グーグルマップにおける竹島表記に関する再質問主意書（佐藤正久提出）（第一一六号）

在韓国日本大使館前における「慰安婦像」に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一一七号）

日本政策投資銀行をめぐる諸問題に関する質問主意書（横山信一提出）（第一一八号）

医薬品行政監視・評価第三者組織の設置に関する質問主意書（平山誠提出）（第一一九号）

質問主意書転送

五月三十日次の質問主意書を内閣に転送した。

ふくしま産業復興企業立地補助金に関する質問主意書（小熊慎司提出）（第一一三号）

報告書提出

五月三十日調査会長から次の報告書を提出した。

国民生活・経済・社会保障に関する調査報告書（中間報告）

請願処理経過報告書受領

五月三十日内閣から次の報告書を受領した。

第百七十九回国会参議院において採択された請願の処理経過

人事異動

内閣

○農林水産大臣臨時代理
　国務大臣　前田　武志
農林水産大臣鹿野道彦海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣に指定する　同　中川　正春
復興大臣平野達男海外出張不在中復興大臣事務代理を命ずる（以上五月三十日）

外務省

（大臣官房付）国土交通事務官　山上　範芳
外務事務官（在英国日本国大使館参事官）に転任させる
英国駐箚特命全権大使を補佐し英国に在勤する期間公使の名称を与える（五月二十八日）

官庁報告

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年６月１日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成24年６月１日

厚生労働大臣　小宮山洋子
経済産業大臣　枝野　幸男

記

1．制定された日本工業規格

計測、制御及び試験室用の電気装置―電磁両立性要求事項―第２―６部：個別要求事項―体外診断用医療機器	C1806―2―6
磁気共鳴画像診断装置―第１部：基本画質パラメータの決定方法	Z4952

2．改正された日本工業規格

医用電気機器―第１部：基礎安全及び基本性能に関する一般要求事項	T0601―1
非観血式機械血圧計	T4203
磁気共鳴画像診断装置―基礎安全及び基本性能	Z4951